

「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する保護者対象説明会」議事要旨

1 日 時 平成22年7月3日（土） 午前9時～12時

2 会 場 新宿中学校体育館

3 参加者 新宿中学校PTA他 34人
代表協議会 2人（笹本座長、岩瀬副座長）
新宿中学校教職員 3人（小池校長、天野教頭、今井教務主任）
教育委員会 企画課 7人（高須課長、古舘主幹、戎谷主幹、小林主幹、伊藤補佐、
山崎主査補、松木主任主事）
学事課 1人（佐藤主幹）
指導課 1人（沼倉主幹）

4 概 要

- （1）企画課長あいさつ
- （2）「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」座長あいさつ
- （3）新宿中学校長あいさつ
- （3）教育委員会参加職員紹介
- （4）教育委員会からの説明内容

資料「新宿小学校の過大規模校化に係る対応について」およびパワーポイント資料について、
以下の内容について説明を行う。

- ア 現状と課題
- イ これまで教育委員会が説明してきた基本案
- ウ 基本案の説明状況についてと地元の主な意見の傾向
- エ 「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」の設立について
- オ 代表協議会の実施状況について
- カ 具体的対応策（新宿小学校敷地内への増設・新宿中学校敷地内への増設 等）
- キ 教育環境整備の基本方針について
- ク 新宿小過大規模校化対応ワーキングについて

（5）主な質疑とその応答

（質問は「Q」、質問者は「○氏」と記載／教育委員会側の回答は「A」と記載）

Q（A氏） 協議会委員の構成について聞きたい。また、小中が一緒になるメリットを挙げているが、負の面はどうするのか。

A 学校に関係する様々な地域や保護者の団体から構成されており、新宿小学校PTAは会長1名、副会長6名、新宿中学校PTAは会長1名、副会長3名である。更に、未就学児童の保護者として、双葉幼稚園・新宿保育所・神明保育所から各1名で、総勢22名中、14名が保護者関係、8名の方が地域の方という構成である。

負の面については、先ほど説明したワーキングにおいて、先行事例の小中連携教育を実施しているところから情報を収集し、デメリットについてもしっかり検討し、対応策を考えていきたい。

Q（B氏） 最終的な決定は市議会を経るということでもいいのか。

A 最終的な決定ということだが、7月の政策会議で市として方針決定し、関係予算を来年3月の議会で承認を受け最終決定となる。

Q（C氏） 弁天に在住している。小中学校の交流について、どう考えているのか。また、弁天小への学区調整案はなかったのか。

A 小中学校の交流については、弁天小と登戸小から新宿中に入学する子どもは少数であり、新宿小から進学する子どもとの差が生じないか、教育委員会内で議論している。小中連携教育のあり方は、施設が離れていても、できることは十分あるので、施設の在り方にこだわらずに連携はしっかり行っていきたい。

学区調整については、代表協議会の中で「弁天小は環境が良い所であるが、小規模校なので新宿小児童に来てもらえないか」という提案をある委員よりいただいた。協議会で議論したが、最終的には新宿小の学区を変えないということが結論になった。

Q（D氏） 木工室・金工室の工事期間中の扱いはどうなるのか。

A 技術科については、コンピュータ室が使えるので、家庭科室との組み合わせも含め、授業に支障ないよう教育委員会で検討している。

Q（E氏） コンピュータ室や家庭科室は、木工室や金工室と使用用途が違うと思うが。

A 技術科には情報や木工・金工等のいくつかの学習分野があるので、木工室・金工室が使えない間は情報分野の学習を中心として進め、部屋が完成したら木工や金工の学習を中心として進めることを考えている。

Q（E氏） 解体してから着工して出来上がるまでの約1年半は木工室・金工室の作業は無いということか。

A 解体から出来上がるまでは木工・金工室は使えない。3年間のうちに技術科として4つの領域を学習することとなっているので、例えば使用できない年度の前後に木工・金工室で行う授業を行い、木工・金工室が使用できない間は、他の領域の学習を行うことを考えている。

Q（E氏） 特別支援学級では週4限以上木工室・金工室を使い、授業で作ったものをバザーで販売している。通常学級は、他の領域を学習ということはできるだろうが、特別支援学級の生徒はその辺りの単元ができなくなるということか。

A 教育委員会と学校担当で構成しているワーキンググループで、そのような課題をどう解決するか、どのような対応ができるかを議論しているところで、今お話しいただいた点について

もしっかり検討していきたいと思う。

Q（E氏） 解体対象になっている木工室・金工室の設備、機材の移動など、きちんと配慮してもらいたい。

A 機材の移動は執行額の総額の中に考えており、決して処分するというものではない。

Q（F氏） 新宿小学校の生徒の親である。この話を知らない人が多く、この案件は神明町だけの問題として考えていたようである。また教育委員会でワーキンググループとして話し合いをしているということだが、その中に一般の保護者は入っていないのか。

A 保護者の方の耳に入る機会がなかったというお話だが、協議会は毎回傍聴ができるようにし、協議会の委員の皆様には所属団体に下ろすことをお願いしていた。また、ホームページにも経緯は常時公開している。ホームページを見ることができない方については、個別にお話する、ということで周知を続けてきたところだが、今後も周知については、広く伝わるよう努めていきたい。

ワーキングについては、保護者の方は入っていない。仮に何人か入っていただいても、その方だけで保護者全体の意見が集約できるかというとなかなか難しいことだ。学校だけ、教育委員会だけではわからない問題があると思うので、ご意見は教育委員会に直接言っていただければありがたい。

Q（G氏） 学年が分断されることについて、親は心配だと思う。小学校では5・6年生が中心に、下級生に自分たちの活動を伝え、学校活動において引っ張っていく役目を担っていると思うが。

A 例えば5・6年生が行くのか、6年生だけが行くのか、またはそのほかの学年が行くのかによっても小学校の運営のあり方は変わってくると思われるので、一学年もしくは二学年移動した場合の小学校運営を考えていかなければならない。移動する子どもたち、小学校に残る子どもたち、みんなが困らないようにしなければならないこと、また新しい形になった場合にどういう子どもたちがリーダーとして活躍していくことになるのかを含めてワーキングで考えていきたい。

Q（H氏） 資料を見ると平成30年まで児童数が増えていくと書いてある。これは、生まれていない子どもも入っているということになるが、何が根拠になっているのか。

A 住民基本台帳人口の数値を基本としている。例えば、平成22年度にゼロ歳のお子さんは6年後の28年度に小学校に入るので、22年度時点では28年度まではある程度の推計ができる。まだ生まれていないお子さんの推計の考え方は、住民基本台帳上の女性再生産年齢人口から、転出・転入率や年齢別出生率、また開発などの諸条件を考慮しながら、今後生まれてくるお子さんの数を算出している。様々な要因から推計の数値は、毎年更新していくことをご理解いただきたい。

Q（C氏） 民間施設利用は不特定多数の利用があるということで実現性が低い理由に挙げられた

が、協力的な施設は無かったのか。また、今一度前の段階に戻るということはできないのか。

- A 民間施設の活用についてであるが、ポートサイドタワー事務所棟、テプコ地球館跡、ポートタウンの商業棟について、その母体となっている会社に問い合わせした。

不特定多数の方が来る、エレベーターですぐに移動が出来る、という点を一番心配している。民間施設の場合、様々な人の出入りがありセキュリティの面が憂慮される。また、小学校として活用するためには建築基準法上の制約もあり、大きな改修を要してしまう。これらの民間施設については難しいという結論になった。

もう一つ検討したポリテクカレッジについてであるが、国の事業仕分けにかかっており、運営母体が今年度廃止という閣議決定がされている。他の機構との統合も考えているようで、事業自体が縮小・合理化したうえでの統合になるとのことなので、現状で施設を借りることについてお願いをしたが、難しい状況である。

グラウンド・体育館等は、現行の貸し出し規程の範囲であれば可能であるということである。今後も継続してほしい。

前に戻すことについては、代表協議会で合意形成を図るように教育未来委員会の意見があったこと、代表協議会で議論を尽くして一定の方向性を出し、特に採決のときは新宿中の代表の方は苦渋の選択だったろうと思うが、全会一致により要望書を出していただいたこと、そのようなことを尊重したうえで、教育委員会として方針決定したところである。

- Q（I氏） 中学校は、これから校庭で工事が始まることでの安全面、小学校は移った子どもの給食はどうするのか、先生の実際の行き来は可能なのか等の問題点が分からない。次回の小学校での説明会では、実際の先生方の意見やデメリット等を示していただきたい。

- A 工事についてであるが、当然、子どもたちの安全を最優先に考えていきたい。給食については協議会でも質問が出た。給食には自校給食・弁当・給食センター方式があるが、現在、給食センター方式案を検討している。

実際の先生の現場の声については、現実にはどのような交流や取組みが可能かという点についてどの学年がどのような形で移るのが決定しないと教育課程としては計画することが難しい。もう一つは、教員配置について、例えば中学校の先生が小学校に教えるには「兼務発令」というものが必要であり、これは県教育委員会との協議が必要なので、具体的な形はなかなか言いにくい。実際には小中連携教育でメリットもあるが、デメリットも当然考えながら進めていかなくてはならない。現在の段階で、先生方が「こうだったらできる」というのは想像の域を出ない話になってしまうので、具体的なお話しができないことをご理解いただきたい。

- Q（J氏） 代表協議会の方のご苦勞も察するし、八方ふさがりのなかでこういった結論になったというのは察しがつくが、まず小学校のお母さんたちはどう思っているのか話を聞くべきではないか。

- A 小学校のお母さんたちの意見ということだが、代表協議会は各地域や各団体、小学校・中学校の会長・副会長に参加し、「代表者」として協議していただいた。その中で様々なことが議論され、意見集約や報告は、それぞれの委員にお願いするとともに、教育委員会では会議の経

過等は公表して、傍聴も出来るというオープンな形で議論していただいたところである。新宿小の理事会報告という形では、数回協議会の内容がご家庭に配られているということを聞いている。お目にされなかった方もいたかとは思いますが、そのようなことを踏まえ、今後の新宿小学校で予定している保護者説明会では説明をしていきたい。

Q (K氏) 出洲港の子どもたちが来年度から寒川小になるということで、嘆願書にサインをしたが、もう一度小学校に通っているお母さんたちに確認したほうがいいのではないか。

A 「神明町・出洲港地区における新宿小学校区の維持を求める請願」のことと思う。これを踏まえながら代表協議会で議論していただいた。例えば神明・出洲を寒川小に、問屋町を幸町の小学校に、弁天を弁天小・椿森中に学区調整するなど、様々な議論をしていただいた。また、反対ばかりでは新宿小・中があふれるだけで何も対応策にならないとの意見もあった。寒川第二小学校用地を活用して、周辺の小学校の適正規模化を図ろうと考えたのが基本案だったわけだが、地域社会を分断する新宿小学校区内での学区調整は合意ができない、そうすると増築しなく、小中双方の増築案を比較検討した結果、総合的に考えると、一番合理的な案ということで合意されたものである。

Q (L氏) この計画を知ったのは新聞報道で、学校からは何の説明も無かった。資料を見る限り、新宿中に分校を建てるという教育委員会の案は載っているが、それが最終的な案として予算要求していきたいということがどこにも記載されていない。

A 資料11ページの、要望書が出された日のうちにHPに載せた記事のことだと思う。この時点ではこの表記になる。本日は「教育委員会として方針を決定し、今後は市の政策として決定していく方向で現在進めている」ということを、ご説明させていただいております。

Q (M氏) 問屋町の住民です。質問ではないが、子どもが持ち帰るプリントの中に「大規模校化の説明会があります、ご意見ご希望の在る方は奮ってご参加ください」という文書を見ました。「教育委員会からの説明がなかった」という意見もあったが、われわれ一般の保護者が意見を述べる場はあったということを皆さんも頭に入れた方がいいと思う。そのような場があったということを知っていただいた方がいいと思って発言した。

A 12月5日の新宿小の保護者説明会の中で、問屋町の皆さんをかばうご意見があった。「このような事態になったのは問屋町のマンションが乱立したためだ、問屋町の人たちが行くべきだ」という意見がある中で、問屋町からは「我々の転入によってこういう問題が起きてしまい憂慮している」との意見があった。反対に他の地域の保護者からは、「問屋町だけの問題と捉えるべきではない」との意見があり、自分の地域のことだけではなく全体のことを考えていただいていると思った。感謝している。

Q (N氏) 12月の新宿小の説明会のときも参加したが、あの時もあくまで案ですと言いながら、ひとつの案しかなく、そこにも結論がなかった。そういう意味で曖昧な印象を持っている。それから基本案は、宮崎小と新宿小の大規模校化を挙げているが、宮崎小についてはどうなった

のか。

- A 教育委員会では複数の案を考えていたが、その中でやはり新宿小だけでなく、今後の宮崎小も含めた広域的な対応を図るためには、市が所有している学校用地を活用する基本案を最終的にご説明した。その際は、「これは決定ではなく1つの基本案であり、みなさんからご意見を聞いた上で進めていく」とご説明したが、受け取り方によっては誤解されてしまったのかなと思う。市としての方針はあくまで1つの案を提案するが、それに対して住民の方がどう思っているのかを十分聞いていくのがスタートだった。

宮崎小学校については、現状において25学級以上の大規模校であることは変わらず、この後も継続する見込みだが、辛うじて教室数は確保できている。また、宮崎小は18年度に星久喜小に学区調整をお願いにいったところ同意が得られず、増築で対応してもらえないかという要望が出され、9教室の増築棟を建てて現在対応している状況である。

(6) 閉会